

第11回沖縄振興審議会
議事録

内閣府沖縄担当部局

第 1 1 回沖繩振興審議会

議 事 録

議事次第

日時 平成 19 年 3 月 26 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 30

場所 合同庁舎 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室

議題

1 . 開 会

2 . 議 事

(1) 沖縄振興計画の後期展望 (案) について

(2) その他

3 . 閉 会

配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 沖縄振興審議会総合部会名簿
- 資料 3 沖縄振興審議会総合部会専門委員会名簿
- 資料 4 「沖縄振興計画の後期展望」検討状況
- 資料 5 沖縄振興計画後期展望（案）概要
- 資料 6 沖縄振興計画後期展望（案）
- 資料 7 沖縄振興計画後期に向けた基本的な考え方（沖縄県）
- 資料 8 沖縄振興審議会関係法令等
- 資料 9 最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向（参考）

沖縄振興審議会委員名簿

1 沖縄県知事	仲井眞 弘 多
2 沖縄県議会議長	仲 里 利 信
3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名)	
那覇市長(市長会会長)	翁 長 雄 志
嘉手納町長(町村会会長)	宮 城 篤 実
4 沖縄県の市町村議会の議長を代表する者(2名)	
那覇市議会議長(市議会議長会会長)	久 高 将 光
八重瀬町議会議長(町村議会議長会会長)	神 谷 信 吉
5 学識経験のある者(14名以内)	
沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
琉球大学理事・副学長	嘉 数 啓
株式会社日本航空常任顧問	兼 子 勲
東京大学先端科学技術研究センター客員教授	黒 川 清
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
お茶の水女子大学教授	篠 塚 英 子
早稲田大学総長	白 井 克 彦
協和発酵工業株式会社技術顧問	手 柴 貞 夫
(財)おきなわ女性財団前常務理事	友 利 敏 子
沖縄県商工会議所連合会会長	儀 間 紀 善
(株)ティオーエムファクトリー取締役	野 中 と も よ
浦添市てだこホール館長	比 嘉 悦 子
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

出席者

審議会委員

仲里利信委員、宮城篤実委員、神谷信吉委員、赤嶺勇委員、嘉数啓委員、儀間紀善委員、黒川洸委員、篠塚英子委員、白井克彦会長、手柴貞夫委員、友利敏子委員、比嘉悦子委員、藤田陽子委員

内閣府

平澤副大臣、平井政務官、東内閣府審議官、原田政策統括官(沖縄政策担当)、清水沖縄振興局長、小河官房審議官、福井沖縄総合事務局長、久保田参事官(企画担当)

沖縄県

仲井眞知事

白井会長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第 11 回沖縄振興審議会を開催いたします。今日は翁長委員、兼子委員、黒川清委員、野中委員が所用のため御欠席ということです。

今日は平沢内閣府副大臣、谷本内閣府政務官に御出席をいただいておりますので、まず平沢副大臣の方からごあいさつをいただきたいと思います。

平沢副大臣 ただいま御紹介いただきました内閣府副大臣の平沢勝栄でございます。委員の皆様方におかれましては、御多忙中にもかかわらず本日の審議会に御出席賜りまして誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げたいと思います。

政府におきましては、3 次にわたる沖縄振興開発計画及び平成 14 年に決定された沖縄振興計画に基づきまして、沖縄の振興を積極的に進めてきたところでございます。その結果、御案内のとおり社会資本の整備面を中心に本土との格差が縮小するなど、着実に成果を上げ、また観光や情報通信産業の振興等においても一定の成果を上げてきているところでございます。

しかし、最近の国会でも県民の 1 人当たりの所得はまだ全国で最下位であるとか、あるいは失業率が全国で一番高いとか、そういった面でまだまだ成果が上がっていないのではないかという厳しい御質問を受けているところでございまして、私たちとしては沖縄の自立型経済の構築、沖縄の一層の発展に向けて計画の適切なフォローアップを行いまして、沖縄の特性といえますか、強みを生かした取り組みをさらに積極的に進めていかなければならないと考えているところでございます。

昨年 4 月に開催された第 10 回の本審議会におきまして、計画期間全般の総括と経済社会情勢の変化を踏まえた計画の後半の施策の展開の方向性等につきまして御審議いただくことを御決定いただいたところでございまして、そうした御決定に基づきまして本審議会の下に専門委員会が設置されまして原案の作成に当たっていただいたわけでございます。昨年 5 月以降、ほぼ月 1 回のペースでお集まりいただきまして、中身の濃い御議論をいただいたと伺っておりまして、専門委員会の委員の皆様並びに関係者の皆様方に対しまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

本日、沖縄振興計画後期展望につきまして最終的に御審議をいただきまして取りまとめいただくわけでございますけれども、本後期展望は計画後期 5 年の沖縄の諸施策に取り組んでいく上で非常に重要なものになると考えておりますので、是非皆様方の忌憚のない御意見をよろしくお願ひ申し上げましてごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

白井会長 ありがとうございました。

続きまして、谷本政務官の方からもごあいさつをいただきたいと思います。

谷本政務官 皆さんこんにちは。内閣府で沖縄担当の大臣政務官を務めております谷本龍哉でございます。今日は、大変お忙しい中を各委員の皆様、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

私は、政務官就任以来、大きく沖縄の産業振興としては2つのことを進めております。1つは、情報通信産業を沖縄の特性である、例えば地震が少ないであるとか、あるいは住環境に恵まれているという部分を生かしてしっかりと集積していく。このために、昨年4月から7月にかけて前政務官の下で開かれました新・沖縄情報通信産業振興研究会で30余りのプロジェクトが提言をされまして、それを引き継ぎまして昨年11月から新沖縄情報通信産業検討会というものを立ち上げまして今、実現に向けて議論を進めております。主に国内のオフショア開発センターの設立、あるいは沖縄データセンターなどいろいろなものを集めていこう。そして、IT津梁パーク構想といったものを進めるための議論を続けております。

そしてもう一点は、沖縄の伝統文化に根差した沖縄のさまざまなお酒、主に泡盛、ビール、あるいはラム酒なども最近は新たに作られておりますが、こういったものをいかに沖縄の独自性を生かして振興していくか、売っていくかということを考えるために、各界の有識者に集まっていただきまして今、沖縄県産酒類振興・消費拡大懇話会というものを立ち上げまして議論をさせていただいております。

こういったものを柱に、しっかりとこれからも私も、高市大臣そして平沢副大臣の下で沖縄の産業振興について努力をしまいたいと思いますので、今後とも皆様方の御指導、御鞭撻をよろしく願いいたします。

白井会長 ありがとうございます。

皆様、既に御存じのことですけれども、前回の審議会まで学識経験者のお立場で委員をお務めいただいていた仲井眞委員が今度は沖縄県知事になりました。今後は県知事としての立場でこの審議会に御出席いただくということになります。改めて仲井眞沖縄県知事の方からごあいさつをお願いしたいと思います。

仲井眞委員 こんにちは。今、白井会長から御紹介いただきました仲井眞です。知事に昨年の12月10日に就任いたしまして4か月近くなりました。この沖縄振興審議会の委員の皆様には、沖縄の振興につきましてきめ細かく御指導を賜り、誠にありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

この新しい計画の過去5年を見ても、モノレールも開通してから随分たったように思いますが、3年くらい前にスタートしていますし、新石垣空港も30年間、大分漂流をしたのですが、起工式を昨年行うことができました。那覇港の国際コンテナターミナルも供用開始をしております。基盤整備など、いろいろな面でしっかりと前へ進めていただいております。心から感謝したいと思います。

さらに今、副大臣、政務官からもお話がありましたように、情報通信産業というものが沖縄の産業を引っ張る機関車役をしていただいておりますし、企業誘致という面でもこの御時世に珍しく百数十社という企業が沖縄に新たに立地していただいております。雇用の面でも、1万1千人余という新しい雇用を生んでいただいております。

さらにまた、観光関連産業の勢いがまだ衰えておりません。私は選挙で、この勢いをさ

らにつけて、10年間で観光客年間1,000万人という公約を立てております。お陰をもちまして沖縄の産業経済は力強さをますます強めていると考えておりますが、なお幾つかの課題も残っております。これから5年間、また今日を境に先生方の御指導をいただきたいと思ひますし、内閣府には大臣、副大臣、政務官、それから職員の皆様にもきめ細かい御指導をいただいておりますが、いましばらく、もうしばらくするとかなり自立度が高まると思ひますので、ひとつ御指導、御支援をお願い申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

白井会長 ありがとうございます。

次に、委員の異動がございましたので、事務局の方から御紹介いただけますか。

久保田企画担当参事官 平成18年11月16日付で儀朝祺委員に代わりまして神谷信吉委員が新たに御承認されております。御紹介申し上げます。

白井会長 何か一言ありましたらお願いします。

神谷委員 今、副大臣あるいは皆様方の御意見を拝聴いたしまして、本当に沖縄県が知事のおっしゃるような足腰の強い、そしていい振興策ができるよう、ひとつ皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

久保田参事官 ありがとうございます。平成19年1月25日付で外間盛善委員に代わりまして仲里利信委員が新たに御就任されております。よろしくお願ひいたします。

仲里委員 昨年の6月の定例会から、前外間議長に代わりまして今度議長を拝命いたしました仲里と申します。振興開発の後期展望ということで、私どもも県民も新たに仲井眞知事さんを迎へまして非常に希望を持って今、知事の施策に非常に期待をいたしているところでございます。

先ほど御本人からもありましたとおり、公約の1,000万人の観光客、あるいは4万人の雇用の創出による全国並みの4%台の失業率とか、あるいは企業誘致等々、多くの公約をなされています。私ども議会といたしましても、積極的にその実現のために頑張っており、そして沖縄県の発展のために頑張りたいという決意でございます。どうか皆様の御指導と御鞭撻をよろしくお願ひいたします。

久保田参事官 また、平成19年3月2日付で仲井眞委員に代わりまして学識経験者として儀間紀善委員が新たに御就任されております。

儀間委員 御紹介にあずかりました儀間でございます。先ほどごあいさつがございました仲井眞弘多前県商工会議所連合会の会長は、急きょ経済界を代表して知事選に出馬するというので、その後、私は代行ということで2か月ほどさせてもらいまして、また12月には正式に会長ということで任命されております。また、今回この新委員として任命されたので、皆様のお力をお借りして沖縄のこれからの施策のため、そしてまた知事が公約として掲げた大きな目標に対して一生懸命知恵を出してまいりたいと思ひますので、皆様も御指導のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

久保田参事官 ありがとうございます。

さらに、平成 18 年 12 月 22 日付で郷委員が御退任されておりまして、現在新しい委員の手続中でございます。御報告申し上げます。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。また、前回、昨年 4 月の審議会以降に内閣府の職員の方にもいろいろ異動がございました。これも事務局の方から御紹介いただけますか。

久保田参事官 私の方から申し上げます。

本年 1 月でございますが、沖縄政策担当の政策統括官から内閣府審議官に異動になりました東でございます。

沖縄振興局長から沖縄政策担当の政策統括官に異動になりました原田でございます。

沖縄振興局長に任命されました清水でございます。

官房審議官に任命されました小河でございます。

官房審議官から、沖縄総合事務局局長に異動になりました福井でございます。

ごあいさつが遅れましたが、企画担当参事官を拝命いたしました久保田でございます。昨年夏に着任いたしました。よろしく願いいたします。

白井会長 副大臣は今ちょうど石川の方で地震があったりして、大変お忙しいということで、ここで出られます。

平沢副大臣 どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

(平沢副大臣退室)

白井会長 それでは、事務局の方から今日の配布資料の御説明をお願いいたします。

久保田参事官 お手元にお配りいたしております資料を御確認いただければと思います。お手元の配布資料は 9 点でございます。

資料 1 が沖縄振興審議会の名簿、資料 2 が総合部会委員名簿、資料 3 が専門委員会の名簿でございます。

続きまして、資料 4 が後期展望の検討状況、資料 5 が後期展望(案)概要、資料 6 が後期展望の案でございます。

資料 7 が、本年 1 月審議会あてに提出されました沖縄県の後期に向けた基本的な考え方でございます。

資料 8 でございますが、審議会の関係法令等を添付させていただいております。

また、資料 9 は毎回の審議会の際にお配りいたしておりますが、「最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向」ということで、各種データの更新をほどこした上でお手元にお配りいたしております。以上でございます。

また、本日御検討いただきます資料 6 の後期展望の案につきましては各委員の事前に配布させていただいたものと同じ内容でございます。以上でございます。

白井会長 それでは、今日の議題でありますけれども、「沖縄振興計画の後期展望について」の審議に入りたいと思います。この件につきましては、昨年 4 月に開催した第 10 回の本審議会で沖縄振興計画の後期展望について調査審議する。これを決定して、具体的な調査審議については総合部会の方に付託するというところをお決めいただいた。

検討の流れは資料4にありますので、細かいですが、資料4に沿って進められました。総合部会には専門委員会を設置して調査審議を行って取りまとめをしていただいたもの、その原案が今回総合部会の方で全体的に了承されたということですので、専門委員会の座長も務めていただきました嘉数沖縄振興審議会総合部会長の方から、まずこの総合部会における審議結果について御報告をいただきたいと思います。

嘉数委員 ただいま御紹介にあずかりました、総合部会長を仰せつかっております嘉数と申します。

先ほど総合部会を開催いたしましたし、お手元にあります沖縄振興計画後期展望(案)資料6をお認めいただいております。会長さんの方から先ほど経過について若干お話がありました、この案は専門委員会、こちらは資料3にありますように8名の専門委員がおられます。各分野の専門家でございますが、過去1年間、9回審議を重ねてこういう案ができ上がっております。基本的な姿勢といたしましては、県民の目線に沿った審議を行うという課題を受けまして、いろいろな資料はもちろんのこと、基礎調査、それから各界の意見も反映してございます。

さらに、資料7の沖縄県から出されております振興計画後期に向けての基本的な考え方も十分踏まえて書き込んでございます。

お手元に資料5「沖縄振興計画後期展望(案)概要」というものと、それから「沖縄振興計画後期展望(案)」がございますが、両方見開きながら御説明させていただきたいと思っておりますので、15分程度よろしく願いいたします。

この展望概要の中に後期展望の性格というものが書かれておりまして、本振興計画は平成14年から23年までの10年計画であります。今年の19年度は5か年の折り返し地点になっております。そういうこともありまして、計画のフレーム及び計画に盛り込まれている諸施策、事業の実態の把握、それから課題の把握を心掛けました。その結果、計画後半の施策展開の方向性を提示する目的があります。

左側に内容というものがありまして、沖縄を取り巻く過去5年間の情勢変化も踏まえて、分野別の課題を検討いたしました。御承知のように、過去5年間はバブルが崩壊いたしました、戦後最長の景気拡大を経験をいたしております。これはグローバル化が急進展したこともありまして、景気拡大が生活実感に余りつながっていないのではないかとということも言われております。

同時に、日本の総人口は減少に転じました。労働力、医療、社会保障の分野、特に農村部で少子高齢化のインパクトがひたひたと実感されるようになっております。その中で、地方分権改革による地域の再活性化も焦眉の急となっております。

お手元の計画後期展望(案)の5ページをお開きいただきますと、ここに表1があります。これが振興計画のフレームでございます。御承知のように、日本の総人口は減少に転じましたが、沖縄の総人口は平成18年で136万人に達しております。過去5年間で4万人増えております。増加率で見ますと、東京、神奈川に次ぐ増加率です。我々は、人口増加

というのは沖縄の今後の振興策を考える場合に追い風だと見ております。労働力人口、就業者数もかなり増えてまいりました。これは失業率の関係で後でまた触れさせていただきます。

産業別の就業者の構成を御覧になりますと、どの分野で経済が活発化したというのがわかります。一次産業、二次産業が相対的に衰退しまして、三次産業が躍進したという状況です。

所得をみますと、県内総生産が伸び悩んだということもあって、人口が増えましたから、先ほど副大臣もおっしゃっていましたが、1人当たり県民所得が伸び悩んでおります。名目で基準年次の210万円から200万円に下がってきて、全国との格差が若干開いてきました。これは、結果的には自立経済の構築が道半ばという状況でございます。

今、沖縄ブームと言われていますが、こういう沖縄ブームを背景にして、今だからこそあと5年に向けての自立経済構築に向けての施策を考えるべきではないかと考えております。

分野別の課題ですが、自立型経済の構築に向けた産業の振興を幾つかここに掲げてあります。

まず観光です。御承知のように、観光・リゾート産業は沖縄のリーディング産業に成長いたしました。7ページの表2に数値で示されておりますが、入域観光客数が基準時の443万人から18年は564万人、これは多分計画を超えて進むというふうに考えております。計画目標値が650万人ですから、この調子でいくと年率5%で増えていますから、間違いなく目標達成すると思っております。先ほどの県内総生産が1%強で増えていますから、3倍ぐらいの早さで観光客は増えているという状況でございます。

ただ、ここに書いてありますように、外国からの観光客が19万人から9.3万人に減っております。これは一つの課題だと思っております。それと、観光客1人当たり県内消費額が8万5,000円から7万3,000円に減っている。これも大きな課題です。

平均滞在日数も、長期滞在型と言われながら3.66から3.85と余り増えていません。結果的にはここにありますように、観光収入が3,782億円から約4,000億円と10%前後しか増えていないということで、ここで課題が非常にはっきりしてきております。いわゆる通年型、長期滞在型、付加価値型の観光にどう移行させていくのかという課題であります。

もう一つは、ここにも書いてありますように現在観光客は564万人、先ほど知事さんから今後10年で1,000万を目標にしているというお話がありましたが、その場合のいわゆる環境容量というんでしょうか、キャリングキャパシティと言っておりますが、例えば水の問題、環境保全の問題、交通の問題等々ですね。この増大する観光客に対応できるような沖縄県の受け入れ容量がちゃんとあるのかどうかということも非常に大きな課題になってまいります。

2番目は、情報通信です。先ほど、谷本政務官からもお話がありましたように、これもリーディング産業として定着しつつあるのではないかと考えております。9ページの方に

情報通信産業の実績があります。表3の方ですが、平成13年度の42社が18年は110社に増えております。雇用者数も4,000人強から1万人強に増えておりまして、確かにここは実績が上がっております。

ただ、これまでのいわゆる情報関連産業といいますのは104のコールセンターとか、よく言われるブルーテクノロジーというんでしょうか、人件費格差活用型というんでしょうか、沖縄でなくてもいいんじゃないかという情報産業がありまして、これをいかにして高付加価値化、高度化していくのが非常に大きな課題であります。

特に民間主導によって、先ほど政務官もおっしゃったように、いわゆるIT関連のコンテンツ、バックオフィス、オフショア、あるいは金融情報、こういうものも含めて高付加価値の情報産業にどういう形で誘導していくかという課題があります。

3番目の農林水産業でございますが、御承知のように農林水産を取り巻く内外の環境には非常に厳しいものがあります。国際的にも国内的にも厳しい状況がありまして、特に基幹産業でありますサトウキビをどうするかという話が1つあります。サトウキビにつきましてはエタノールの開発とか、副産物の利用等が進んでいますが、基本的にはサトウキビの作物をどのように持っていくのかという課題があります。

その中で健康食品関連、同じページに書き込んでありますが、ゴーヤとかマンゴーとかパイナップルとかモズク関連が順調に伸びてきております。ですから、この分野を流通コストとか、あるいは沖縄ブランドの構築に向けてさらに開発していく必要があるのではないかと。さらには、地産地消の運動も進めていくという課題が残っております。

さらに農業については耕作放棄地、いわゆる遊休地というものが拡大してきているということもあって、いわゆる農業の担い手の育成、生産組織等の強化も課題になっております。次に、新規事業が12ページから書かれています。新規事業につきましては、先ほど申し上げました健康食品関係を中心にかなり伸びております。沖縄は企業の創出率というのでしょうか、エントリーは結構高いのです。ところが、退出も多いんです。ですから、よく言われることなのですが、企業の新陳代謝というのは非常に高いものがあると思っております。起業家精神とよく言いますが、これは旺盛ではないかと我々は見ております。

ところが、表4にありますように健康食品関連は182億、かりゆしウェアが31万枚、泡盛の出荷額は230億円になっていますが、最近になってこれらの健康食品関連の出荷額が伸び悩んでいるという実態があります。ですから、ここにきて少し曲がり角にきたかなという印象を持っておりまして、これをどうするのか。企業創出につきましては、沖縄特有のいわゆる特別自由貿易地域とか、あるいは金融情報特区等もございます。企業も随分入ってきましたが、その制度を十分に活用しているとは言えません。ですから、せっかくある制度をいかに活用していくかも非常に大きな課題であります。

それから、金融の問題もありますが、沖縄金融公庫の役割も重視したいということでもあります。

雇用ですが、15ページに「雇用の安定と職業能力の開発」とありまして、表5を御覧に

なっていないかもしれません。沖縄県の雇用の状況です。これは多分、振興計画で最も重要な課題の一つではないかと思っております。御覧のように平成 18 年の失業率は 7.7%、若干良くなっていますが、やはり全国と比べるとかなり水準が高過ぎるということでありまして、特に若年層の失業率が高止まりになっておりまして、これをどうするかということでもあります。

目標年度の 23 年度には、この失業率を 4.3%にすると書いてあります。4.3%にするには、単純な計算でこの 5 年間に毎年 1 万 4,000 人近くの雇用を創出しなければいけません。過去にも随分雇用創出してきましたが、雇用創出以上に労働力の供給が増えてきたわけです。雇用の創出が労働力人口の増加に十分に追いつかず、失業率は余り改善されていないということです。

大きな課題の一つは、雇用面におけるミスマッチがすごいんです。いわゆる構造的失業ということで、日銀那覇支店の推計によるとこの 7%のうちの 6%以上はミスマッチによる失業だという調査が出ております。1%くらいが有効需要の不足で失業が起こっているということです。ですから、ミスマッチ失業をいかに防いでいくかということが非常に大きな課題です。そのためには、特に若年層の職業意識人材育成の在り方も含めて議論をしていく必要があるということです。

科学技術につましましてはいろいろな進展がありまして、沖縄科学技術大学院大学(仮称)のキャンパスの施設工事がやがて始まるということもあって、産官学連携あるいは県内の 8 大学を中心とした研究開発等々が進められております。

それから環境共生の課題なのですが、これにつましても随分議論をいたしました。特に沖縄は離島が多いですから、循環型社会をいかに構築していくかという課題があります。そのために、ここに書いてありますように 3R と言いますが、廃棄物の発生抑制とか再使用、再生利用の取り組みを強化する必要があります。リサイクル、この部分が全国と比べると沖縄は遅れているんです。多分沖縄はもっと進んでしかるべきだと思うのですが、なぜか意識的にも遅れているところがあります。この環境共生型というのは沖縄の将来の観光とも非常に密接に関係しておりますので、環境保全に向けて施策を展開していく必要があると考えております。

それから、健康福祉です。これは 20 ページから 21 ページにかけて書き込まれておりますが、この部分につましても課題がたくさんございます。表 6 にありますように、高齢人口というのは沖縄は 16.1%でまだまだ若年層が割合的には多いのですが、高齢化は確実に進んでいきます。そういうこともあって医療福祉、特に離島へき地の医療福祉をどうするかという問題があります。

さらに重要な点は、沖縄は長寿県で、これが一つのイメージとして定着して健康食品が売れているわけですが、これが最近になって怪しくなってきたという共通認識があります。特に我々男どもの平均寿命の相対的な伸びが減ってきて、全国 4 位だったのが今は 26 位まで落ちてきているわけです。肥満率全国一という不名誉な数字もありまして、この辺りを

どうするかという課題があります。

それから、表7に不発弾等の処理状況というものがあります。これは安全・安心の面からやはり対処していかななくてはいけないということです。

人材育成・文化振興ですが、これにつきましては御承知のように14年に沖縄高専ができて、やっと沖縄でもいわゆる工業分野での人材育成がスタートしたということだと思います。あるいは、大学では観光関連の人材育成が公的にスタートしたり、IT関連、金融関係の人材育成も進んでおります。

文化面では、国立劇場ができて近々に県立博物館、美術館がオープンする予定であります。この間に世界遺産にも指定されましたので、文化面では私は非常に明るい展望が開きやすい状況ではないか。比嘉委員うなずいています、そう思っております。特に沖縄の音楽とか民俗芸能、その分野については多分世界トップクラスではないかと思っております。

それから基盤整備ですが、24ページの上の方を御覧になっていただきたいと思います。先ほど知事さんもおっしゃいましたが、基盤整備でこの5年間にいろいろなことがあったのです。美ら海水族館がオープンしたり、都市モノレールが開通をしたり、ダムができてコンテナターミナルができたり、与那国の滑走路の延長ができたというようなことでかなり進展をいたしております。

ただ、これからの基盤整備というのは、財政事情が非常に厳しい状況にあって、目的志向型の総合的、戦略的な取り組みが必要だと書き込んであります。特に、ここに書いてあります那覇空港の沖合展開につきましてはまた後でご議論になるかもしれませんが、観光客650万、場合によっては1,000万体制を維持するためにどういう形でこれを展開していくか、非常に重要な課題の一つだと思っております。

それから、離島・過疎問題ですが、沖縄ブームというのは実はある意味では離島ブームでありまして、特に八重山辺りに移住者が随分増えてきて観光客も増えてきたという事情がありまして、その結果、離島間のある意味での格差も今後十分予想されます。人口が増えている離島と、逆に減っている離島、財政的に非常に厳しくなっている離島と豊かになっている離島があったり、あるいは教育、医療面でも非常に格差が出ております。特に医療面で、例えば産婦人科、小児科のお医者さんが足りないとかという状況が日常的に報道されていますが、そういうことで離島・過疎問題にも取り組んでいく必要があると思えます。

課題の最後の軍用地跡地です。これは今後、長期的なプランでもって対処すべき大きな課題だと思っております。今、普天間飛行場の移転後の基本方針ができ上がっておりますが、御承知の普天間飛行場だけでも481ヘクタールあるんです。新都心の倍ぐらいあります。この地権者が3,000人近くいて、開発に向けた調整を一体どうすればいいのか。開発資金をどこから持ってくるのか。その組織体制をどうすればいいのか。この辺りの部分について、今後真剣に詰めていく必要があると思えます。

以上が分野別の課題ですが、その課題に対して沖縄振興計画後期に向けた展望を検討いたしました。大急ぎで恐縮ですが、基本的な考え方といたしましてはこの振計のキーワードの1つが自立型経済の構築であります。そのためには民間、あるいはもっとやさしく言うとマーケット主導による比較優位性ですね。沖縄の比較優位性をいかに確立するかということでもあります。

非常にわかりやすく表現しますと、持続可能な地域競争力の強化であります。先ほど申し上げた人口の増加というのは追い風です。ですから、沖縄ブームが持続しているこの5年間が勝負だと見ております。この間に沖縄ブランドを確立強化し、振計の目標となっている豊かで安らぎのある均衡のとれた沖縄県を実現することでもあります。

具体的な方向性といたしましては、これも振計のキーワードになっていますが、選択と集中です。沖縄の比較優位性を生かせる分野は、先ほど申し上げました3K、観光、健康、環境です。私はこれにプラス情報通信、金融の部分が加わっていいと思っております。これは旧3K、公共投資への過度の依存、建築業への過度の依存、基地への過度の依存、そこからの脱却を意味するということで、過去からの脱却を意味すると考えられます。

選択と集中は当然、上の分野に加えて人材育成、開発研究、医療分野等での誘導型、インディカティブと言うんですが、誘導型の総合的、戦略的な社会基盤投資が求められます。これはここに書かれておりますようにクオンティティ、つまり量を追及するアウトプット型発想からクオリティ、質ですね。つまり、自立・持続を重視するアウトカム型発想へのパラダイム展開を意味いたします。持続的な発展には何よりも科学技術、サービス分野での新基軸、英語で言いますとイノベーションが必要になってきます。現在、政府が取りまとめつつあります2025年を見据えた「イノベーション25」というものがありますが、これを踏まえた取り組みが必要になってきます。

最後になりますが、将来を担う人材育成であります。先ほど触れましたように、持続的な発展とは次世代、つまり我々の孫、ひ孫の世代が現在我々がエンジョイしているこの生活空間よりもベターな生活を送れるというのが持続的発展の考え方です。そのためには、各主役というのでしょうか、県民、企業、それから県、政府が一体となった参画と責任で取り組む必要があると思っております。

31ページの下から3行目を、読ませていただきます。「さらに、中長期的な対応が求められる課題については、県において策定予定の長期ビジョンにおいて、県民の英知を結集し、沖縄の優位性を最大限に生かしつつ、沖縄の将来像や目標及び振興発展の筋道を示すことが求められている」という結論であります。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。それでは、今の御報告について御質問とか御意見はございますか。

では、手柴委員どうぞ。

手柴委員 1点だけお聞きしたいのですが、海外からの観光客が大幅な減少になっているということで、これは海外からの国別で言うところなのかなのか。それからもう一

つは、この減少を防ぐためにどういうところの整備が必要なのか。多分これは若い人たちの人材育成とか、観光産業を支える人材育成の問題とか、いろいろなことが考えられると思うのですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

嘉数委員 かつて20万近く海外から観光客からみえていましたが、今は9万人ちょっとです。その7、8割は台湾だったんです。ですから、減少の原因の大半が、台湾の観光客が沖縄に余り来なくなった。多分、沖縄を素通りして本土の温泉街とか、東京とか、場合によっては南太平洋辺りに行っていると思うんです。台湾は近いですし、台湾の観光客をどう沖縄に誘致するかが一つの課題になると思います。

冬場のゴルフツアーを中心に、韓国からは若干増えています。今アジアナ航空が週2便運航されていて、運賃も若干安くなったという話もお聞きしています。上海もからも週2便の航空便があると思いますが、そこからもうちょっと来てほしいと思います。

私の個人的な考えでは、多分に東南アジアと沖縄とは観光マーケット、資源として似通ったところがあるかなと思っております。逆に補完的ではなくて競争的なところがあるかなということも、もう一つは沖縄はどう見てもプロモーションが下手です。それと那覇の国際ターミナルを見たら、チェジュとかバリ島とか当然ハワイと比べても貧弱でしょう。ですから、1回来たら二度とは行きたくないという話になるかどうかはわかりませんが、施設面での整備がいまいちです。人材も、おっしゃるようにこれから語学を含めて整備する必要があります。

本土からの観光客は、御承知のようにリピーターが7割に達しているんです。沖縄の魅力が本土の皆さんにはかなり浸透しつつありますが、海外に向けては多分ほとんど手付かずの状態ではないかということが考えられます。

手柴委員 ありがとうございます。

原田政策統括官 先ほどの部会長の御説明どおりなのですが、1点、台湾からクルーズ船が運航を今やめている状態で、それがかなり量的には響いているのですが、これも県の御努力で近く再開ができる状況になっています。

それから、さらに空港の国際ターミナル、それから港の旅客船ターミナルも逐次整備を進めておりますし、それからソフト対策、誘客対策も県において大変力を入れていただいておまして、19年度のビジッド沖縄の4大重点項目の一つとして外国客の誘致増大が掲げられているということでございます。

友利委員 2点ほど教えていただきたいことがあります。

12ページで、たくさん出ているんですけども、今、基幹産業であるサトウキビの糖蜜を利用したバイオエタノールの生産ということが大変盛んに言われておりますが、私は宮古島市出身なものですから、この問題に対し非常に関心を持ちまして、勉強会をいろいろしているところです。その中で、バイオエタノール製造過程で出来る廃油の処理が大変大きな課題であるということ、今から20年前に研究していた方からの質問があって、それを今後どういう形にするのかということ、是非聞いてきてほしいと言われましたので、質

問させて戴きます。それからもう一点は、15 ページの上から 3 行目に那覇空港貨物ターミナルや那覇港におけるロジスティクスセンターの説明があるのですが、那覇空港の貨物ターミナルということについて具体的な説明がありませんので、国際観光客も大事なのですが、国内の貨物ターミナルは非常に今、老朽化しておりますので、具体的に貨物ターミナルの計画があたりでしたら教えていただきたいと思ひます。

以上、2 点をお願いします。

嘉数委員 廃糖蜜については、私どもは余り議論をした覚えがありませんが、多分環境の影響等について環境・農業分野の先生方がいろいろ議論していると思ひます。

専門委員会て若干議論をしましたのは、リサイクルを含む環境共生型の事業についてです。エタノール事業は御承知のように伊江島と宮古で進められていますが、全体的に見るとこれが環境創造型なのか、あるいは環境負荷型なのか、まだ結論が出ないような状況だと思ひます

ただ、地場資源の再利用という意味ではこれは非常にいいプロジェクトだと我々は思っています。特にサトウキビ本体そのものよりも、どうせ捨てている廃糖蜜を利用することにおいては非常にいい施策ではないかと考えております。

どなたかこの廃油について御存じの方がおられましたらお願いします。

赤嶺委員 十分承知はしてありませんが、廃糖蜜からエタノールをつくと相当な廃液が出て、この処分に相当困るといふこともまた聞いております。

ただ、この辺のところの十分な検証を私自身もまだ十分聞いておりません。エタノールもそうですが、いずれにしても今も廃糖蜜と言っておりますので、そういう意味では糖蜜という言葉に直して、より有効活用するよふな仕組みの方がいいのではないかという意識はあります。

清水沖繩振興局長 振興局長でございますが、若干補足させていただきます。

まず、サトウキビからバイオエタノールを製造するのについては御案内かとも思ひますが、今、各省連携いたしまして実証事業を行っているところでございますので、その中でも廃油についてどういふふう処理するか、そういったことも検討の課題として取り上げられているところでございます。

もう一つ的那覇空港の貨物ターミナルの件でございますけれども、那覇空港の端の方にかつての国内線のターミナルが今、空いておりますので、そちらの方に貨物ターミナルを移設といふのでしょうか、持って行くことによつて全体としての物流の処理能力なり、空港全体としての処理能力を上げるよふな形で検討を進めているところでございます。

手柴委員 関連しますので、私どももいわゆる糖蜜からアルコール発酵といふのは数十年にわたつて事業として国内でやっておりますが、やはりその廃液といふのは大問題でした。それで、結果的には有機肥料といふ形で作つて製造販売を長く続けていました。もう一つは、海外等では発酵廃液を直接もう一度畑に戻すといふ方法がございます。ただ、どうしても国内あるいは特に沖繩の離島の場合はその方法が非常に難しい。問題点は非常

に良質な有機肥料がつくられますが、今度はコスト競争に勝てるのかどうかという問題はございます。この辺は経済産業省とか、あるいはNEEDOはもともとアルコール事業をやっていたらっしゃいましたので、いろいろな知見がたまっているのではないかと思います。

白井会長 エタノールはうちの大学などでもやっていますが、確かに技術はいろいろ発達はしてきています。もともとサトウキビからつくられるのだから、ものすごく有害なものができるというわけではない。ただ、それをまた還元するにしても処理にコストはかかるんですね。私がちょっと聞いたところでは、そういうコスト競争の問題があるというようなことらしいです。

ほかにどうぞ。

篠塚委員 今回の報告の中で情報通信産業の進出状況などの報告がありまして、かなり進んでいるということで、前に見学させていただいたときから比べると非常に良くなっているかなとまず安堵いたしました。

産業が入ってくるよりも、むしろ沖縄県の中における人たちの保有率といいますか、設置率といいますか、そちらの問題が非常に大きいかと思われまます。

既に沖縄では情報通信に関しましてはいろいろ計画の中で支援もされてきたと思うんですが、この計画の中では情報通信機器を受ける側、そしてそれを動かす側の一般の県民、市民のレベルではどのような計画の中に置かれているのか、あるいはそういう情報についてはどの考えたらいいのかということについて御質問したいと思います。

嘉数委員 情報インフラについていろいろ議論をしましたが、インターネット普及率というのは沖縄は必ずしも高くないんです。多分今年度いっぱいには離島を含めてブロードバンドのインフラは整備されると思うのですが、ソフトの活用等というのはこれからだと思うのです。先生がおっしゃるように情報通信産業はかなり参入しましたが、既存の生活体系、医療も含めて、あるいは産業の中に情報をどう取り組んでいくか。いわゆる既存の産業・生活の情報化、この部分については多分これから議論を深めないといけないんじゃないかと思っております。

おっしゃるように、情報インフラを整備すればコスト的にも距離の克服につながり、へき地とか離島にとっても非常に恩恵があるのではないかと考えております。

データはここにありませんが、生活面での活用につきましては思ったより進んでいないと思っております。

白井会長 ほかにいかがでしょうか。

宮城委員 部会におきまして分野別の諸課題についてはかなり深く検討されてきたと思うのですが、私は軍用地の問題をちょっとお伺いしたいんですけれども、駐留軍の跡地利用の問題については特に再編計画が進む過程で、これから嘉手納以南の多くの軍用地が返還される。これは私たちが返してくれとか、返してほしいとかということと関係なしに、アメリカ側の都合によっていつでも放棄するという体制にあるわけで、そこを私たちはどう受け取るかということが大事です。

特に、平成8年のSACO合意を受けて、沖縄側の意向と関係なしに返還された軍用地があるわけですが、そこにおいては実は返還されることはあらかじめあの時点でわかっている、返還されて後、なおかつ手をつけていないところが多いわけです。地主との合意形成もあるし、地主側の意思の問題もあるわけですが、心の準備ができていないということですね。

それから、返還後は軍転特措法に基づいて一定の給付金という仕組みがありまして、この給付金を出していただいているわけでありますが、その給付金の年度を越えて、先ほどの廃油の問題とはちょっと違うのですが、地下汚染があるとか、あるいは不発弾がまだ残っているとかということがあって、さらに援助を求める地域も出ているという実態です。これにつきましては、これからも具体的に進んでまいりますので、やはり十分な対応の準備を県も国もやっていただかなければいけないだろうと思っています。

特に大型の返還となると、アメリカは今、既に準備をいたしておりますから一挙に大量の土地が返還される。これは極めて重要な局面に我々は立たされると思っています。この準備をこれからしっかりやっていくということが必要だろうと思っております。この内容についてはそれぞれの状況がありますから、これは質問というよりはむしろこれに備えるための国としての準備を是非お願いしたいし、また啓蒙活動も徹底してやりながら、返されたらどうなるんだという地主の受け取る側の心構えも十分準備していく広報活動が必要になってくるだろうと思っております。

そして、28ページの課題であります、実は不発弾の問題は先ほど安全面の問題で本土との比較が数字で出ておりましたけれども、あの数字を見れば歴然としておまして、沖縄はまだ不発弾処理がたくさん残っております。これは南部だけではなく、南部でも南風原町辺りがかなり負担が大きいということで国への特別な要請活動も展開したわけですが、南部、中部を含めてまだまだ開発を進めると不発弾が出てくる。特に先ほどの返還問題が起こってくると確実に不発弾もそこにあるということがわかってくるわけですから、この不発弾処理の問題も戦後処理が終わったというものではないと私は思っておりますので、この問題についても大型返還があったときにどうするかということを一いつ対応していただきたいと思っております。

あと1点ですが、実は28ページの最後のところに出ておりますけれども、旧軍飛行場用地の戦後処理等の問題等であります。これは私も何回か取り上げて、是非急いでやっていただきたいということを申し上げたわけでありますが、特に直接の関係者がどんどんお亡くなりになってしまうということで、子や孫に受け継がれてまだ依然としてこの問題が引っ掛かっているというのが実態であります。特にあれから当時個人補償を求めるところと、これは嘉手納であるとか白保であるとか、あるいは団体方式でよろしいというところで小禄であるとか読谷辺りがありました。

これが最近では団体補償方式であるとか、あるいは依然として個人方式であるとか、あるいは読谷方式であるという話も、言葉として適切かどうかわかりせんけれども、聞いて

おります。一体どういう形で今、進められているのか。ここをちょっとお伺いしたいと思います。

質問はこの最後の点だけです。そして、これからどういう方向で進めていかれるのか。それをお聞かせ願いたいと思います。

嘉数委員 旧軍用地飛行場跡地については、正直言ってほとんど議論されませんでした。というのは、補償・所有権問題等をめぐって地権者等の足並みがそろっていないということと、非常に政治的な面もあるかと思えます。この点につきましては清水振興局長にお答えいただきたいと思えます。

清水振興局長 旧軍飛行場用地の御質問の点ですが、国有地にかかる所有権の問題ということになるので、どこが中心的にこの問題を処理するかということ、国有地の問題ということで財務省の所管ということになるわけですが、内閣府としては沖縄県と財務省での取り組みがされるようにいろいろ働きかけなり、お願いをしていくという立場かと存じます。

今、先生の方からも最近の動きについていろいろ御紹介がございましたが、例えば沖縄県におかれましては旧軍飛行場用地問題調査検討委員会が平成 15 年に設置されまして、そこでこの問題を検討されまして調査検討報告書が出ています。そこでの検討について御紹介申し上げますと、所有権の取得あるいは個人補償などは困難であるので、個々の飛行場に応じた団体補償がなされるべきだといったような取りまとめがされているところでございまして、いずれにいたしましてもこういった報告書を受けまして今、地元におかれまして沖縄県や、あるいは関係の市町村、各地主会の間でいろいろな御検討がされています。

この問題の解決に向けて、こういった検討をさらに進めていただきたいと考えているのが私ども今の状況でございます。

白井会長 ほかにございますか。

宮城委員 もう一つよろしいですか。この旧軍飛行場用地の問題に関しましては沖縄県も大変困っておられると思うのです。担当する職員が人事異動等で代わってくると、また新しく勉強し直さなければならない。そうすると、だんだん蓄積された知識の量が減ってきて、あるいは書面に残っている形式的なものだけになってしまって、だんだん実態から懸け離れた状況になってくるということがあります。

私は、この問題については財務省の問題もあろうかと思えますけれども、沖縄振興に関わる一つの問題として提起されたわけでありますから、地主の方式でなかなか工夫ができない。具体的に問題提起も自らやり切れないという状況の中で、戦後のいろいろな沖縄県における特殊な事情があり、特に裁判の結果はどちらかということ嘉手納地区の裁判でありますけれども、それはいわゆる所有権は認めないということで終わっているわけですが、その間いろいろな問題があっても必ずしも明確ではない所有権の確定が国にされてしまったけれども、その補償というものを何もされていないというのが実態なわけです。

そういう状況からするならば、内閣府においてもう一遍勉強し直して、もちろん裁判の

記録等もそうでありますけれども、地元から出されている資料等も何もなくてこんなことを要求するわけではないですから、地元の根強い怨念というものがここにはあると思うんですが、そういうものを含めて早目に処理するための一つの方法として、私は自分の地元でありますから当事者の一人として申し上げますと、この問題は一つのアイデアですけれども、面積であるとか、客観的な資料等を一定のところにそろえて、それぞれの自治体に一括して客観的に評価できるようなものをベースにして自治体に任せる。

例えばその金額なり、あるいは補償の仕方なりを自治体に任せるという仕組みができないかどうか。それがあれば今、読谷方式が少し動いているということを知っておりますので、それが実態としてどういうものかはわかりませんが、そういうことも参考にしながら自治体と関係者が一体となり、そして財政的な措置をして、国はそれに基づいて財政的な措置をするということで解決の道は得られないかということを知、考えているわけですので、その面についてもひとつ御検討をお願いしたいと思います。

白井会長 一つの希望というのか、考え方かと思いますが、ほかの観点ではいかがでしょうか。

神谷委員 基盤整備の問題でございますが、私は南部出身でございますけれども、那覇空港の整備とか、そういうものについては非常に触れられていてよろしいかと思いますが、それに関連した観光を目玉にした南部地域の道路網の国道331号、329号バイパス、あるいは507号等がまだ整備がこれからだと。それから、那覇空港自動車道についてももう少し踏み込んだ問題がなかったかどうか。それから、国道507号と空港自動車道が直結した場合には今菊の出荷とピーマンの指定産地を受けましたので、それを1日前に出荷している状態です。それで、もっと早目に整備をしてもらえないかということです。

それから、空港自動車道はどうしてもジャンボをチャーターしますが、それには100%の貨物が積めないと農家の方からありまして、どうしても空港を早目に**拡張**して、ジャンボ機が規定どおりの量を積めばもっと農家の収入も良くなって生産量も上がるというような要望もございました。

そういうことで南部東道路、それから南部戦跡の観光道路、いろいろ計画はされております。しかし、これは本当に遅々として何年もかかっておりますし、ここ数年で507号もお陰様で一部開通しました。一部開通については、まだ採択されておられませんので、その辺もまたひとつ御検討のほどをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

白井会長 いろいろ細かいところにいきますと具体的にはたくさんあるかと思うのですが、一応おまとめいただいた立場は全体の中で重要なポイントと言いましょか、それを拾っておまとめいただいているということだと思います。

取り分け大きい点でさらに何かございますでしょうか。特になければ今、幾つか今後の問題の御指摘があり、中には非常に大きい問題もあるわけですが、今回のこの後期展望の案については、特に大きく落ちていなければおまとめいただいたものでいきたいと思いま

すけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

白井会長 ありがとうございます。それでは、こういうことでまとめさせていただきたいと思います。この案は、さっきありましたけれども、14年から23年までの10年間の中期ということで今回おまとめいただいたわけです。

私は何も申し上げていないのですけれども、感想といいたいでしょうか、これは審議会ですから、国の方針としてこういう点を沖縄振興ではこういうふうにいこうということをこの審議会としてはまとめて大臣の方にお渡しするということなのですから、こういうものは今、出てきたいろいろな御意見の中でかなり細かい実行面に関して言うと、やはり地元といいたいでしょうか、沖縄県の中でこれに対応するいろいろなことが議論されていると思うのですが、そういうところとのレベルの細かい対応というのでしょうか、もうちょっと活気があっても私はいいのではないかというような気が若干します。

このレポートは全体としては非常によくおまとめいただいていると思うのですが、これに対して沖縄県の方で実際にやる時はどうなのか。それから、今、宮城委員からございましたけれども、基地の跡地の問題等々、これから非常に深刻な問題がまだまだ続くということなのですが、この問題と、それから沖縄振興という沖縄の県民自身がどうやって今後自立した経済状況とか生活をつくっていくのかという問題と、これは全員が地主ではもちろんありませんから、もちろん地主の方はいろいろな形で経済に関係しておられるけれども、しかし、一応は沖縄全体の産業振興という立場と、跡地の利用等々、補償の問題、そういうようなことについてちょっと問題を分けていかないと、議論がなかなかみ合わないのではないかという気がしております。今後、沖縄県の方でも、また仲井眞さんもおられますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

時間が非常に経過して15分ほど遅れているものですから、先に進ませていただきます。その他で、特に何か今日御意見がございますか。

なければ、今日お決めいただいた後期展望というものを政務官の方にお渡し申し上げます。

(プレス入室)

(白井会長から谷本政務官へ「沖縄振興計画後期展望」手交)

谷本政務官 どうもありがとうございました。今、皆さんが議論して決定をいただきました沖縄振興計画後期展望をしっかりと受け取らせていただきました。

まだまだ問題はたくさんありますので、我々もしっかりと沖縄の優位性を生かして、そして自立型経済の構築を目指して豊かな地域をつくるということで、市町村、そして県、国、しっかり連携をして頑張っていきたいと思います。

大変貴重な御意見をいただきましてこうして決定いただいたことに心から感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

(プレス退室)

白井会長 では、終わりたいのですが、机の上に黒川清委員から資料を出されています。これは皆さんに御披露しないと黒川先生に怒られてしまうので、これを御覧いただきたいと思います。

主に観光の問題について、先ほども若干ございました外国人の観光客が減っている問題についてどうだろうということで、具体的ないろいろな御意見等も書かれています。これは是非今後の参考にしていただければと思いますが、ここでも問題になったことが多くは含まれているかと思いますが。それに対して具体的な意見であるということで、是非参考にしていただければと思います。

特になければ今日はこれで終わりということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。